

企画展名	皇室と醍醐寺
展示期間	2019年4月27日(土) ~ 5月15日(水)
展示場所	醍醐寺霊宝館 平成館(西側一面展示)

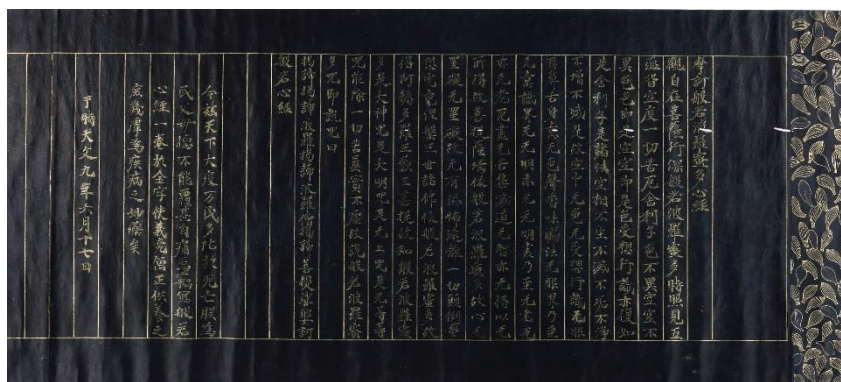
醍醐寺に伝わる歴代天皇の宸筆など国宝・重文を含む9点を展示いたします。

<出陳作品>

- ① 重要文化財 『後奈良天皇宸筆紺紙金泥般若心経』(室町時代後期・書跡)
- ② 国宝 『後宇多法皇宸筆当流紹隆教誡』(鎌倉時代・書跡)
- ③ 国宝 『後醍醐天皇宸筆天長印信』(南北朝時代・書跡)
- ④ 未指定 『後陽成天皇宸筆紺紙金泥阿弥陀経』(安土桃山時代・書跡)
- ⑤ 国宝 『後冷泉天皇綸旨』(平安時代・書跡)
- ⑥ 国宝 『崇徳天皇綸旨』(平安時代・書跡)
- ⑦ 国宝 『後一條天皇綸旨写』(室町時代・書跡)
- ⑧ 未指定 『宮中太元帥御修法図』(江戸時代・絵画)
- ⑨ 重要文化財 『太元帥明王像(八臂)』(鎌倉時代・絵画)

<作品の概要>

- ① 重要文化財 『後奈良天皇宸筆紺紙金泥般若心経
(ごならてんのうしんぴつこんしきんでいはんにやしんぎょう)』
室町時代後期・天文9年(1540) 紺紙金泥(楮紙・金界) 卷子装

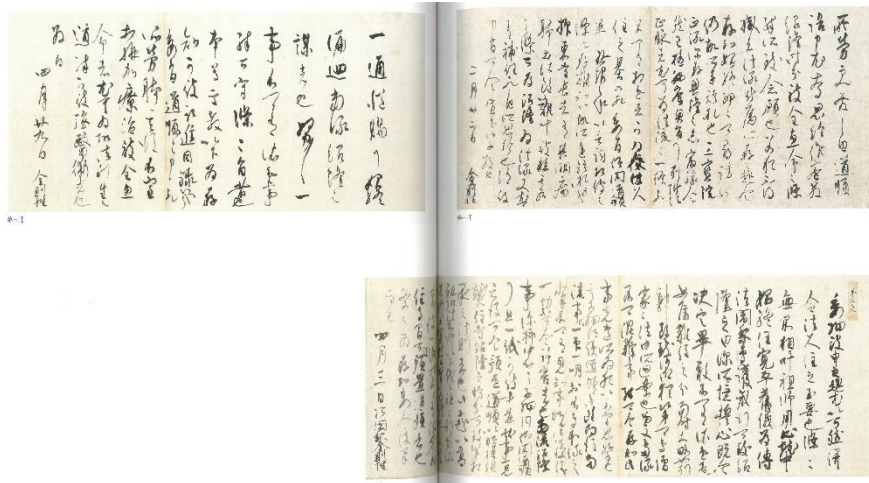


天文9年(1540)は春から諸国に疫病が蔓延して病死者はあとをたたず、政治的な影響力を失っていた朝廷・幕府にとってその対応は大きな難事であった。この窮状に心を痛めた後奈良天皇は「疫病の妙薬」になることを願い、『般若心経』を金字で書き写された。その心経を醍醐寺の義堯(ぎぎょう)僧正が宮中で7日間導師を勤めて経供養を行ない、天皇の疫病平癒の想いととも諸国へ下付された。

② 国宝『後宇多法皇宸筆当流紹隆教誡』

(ごうだほうおうしんぴつとうりゅうしょうりゅうきょうかい)

鎌倉時代・徳治3年(1308) 紙本墨書 卷子装

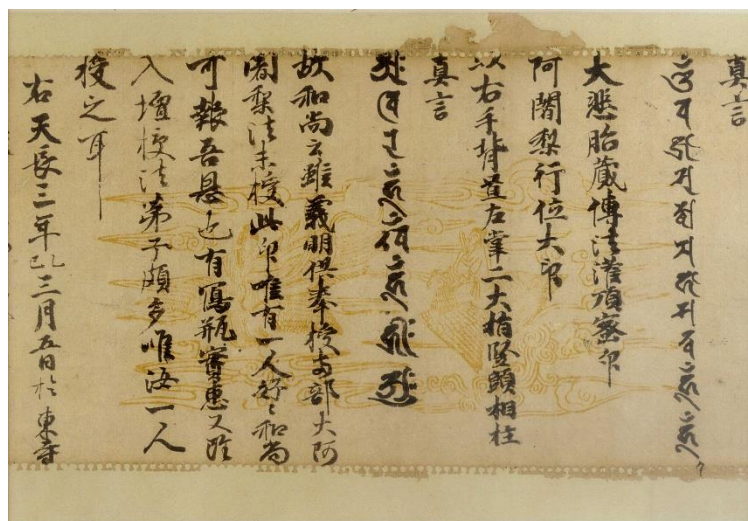


後宇多法皇が、徳治3年(1308)に醍醐寺の憲淳(けんじゅん)僧正に宛てた自筆書状三通を貼り継いだもの。書状には僧正の病氣回復を祈るとともに、自身に三宝院の法流を伝授するよう求めている。

なお、法皇は前年に仁和寺真光院禅助を戒師に出家し、法名を「金剛性」と称し、仁和寺の法流、広沢流を相承し奥義を極めている。

③ 国宝『後醍醐天皇宸筆天長印信(ごだいごてんのうしんぴつてんちょういんじん)』

南北朝時代・延元4年(1339) 紙本墨書 卷子装

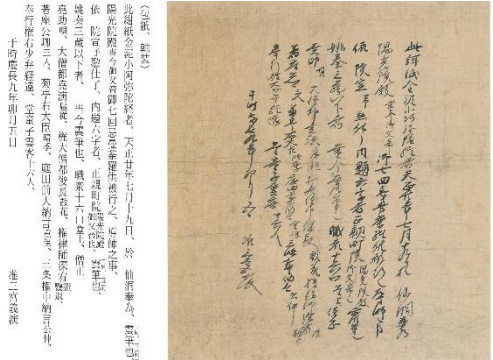


印信とは、密教において師から弟子へ秘宝を伝授された際に与えられる証明の文書で、「天長印信」は天長3年に弘法大師空海が、弟子の真雅に与えたもの。現在醍醐寺に伝わる「天長印信」は、後醍醐天皇が自らの護持僧として近侍した弘真(文観)座主の懇請を受けて天皇が書き写したものである。

④ 未指定『後陽成天皇宸筆紺紙金泥阿弥陀経

(ごようぜいてんのうしんぴつこんしきんでいあみだきょう)』

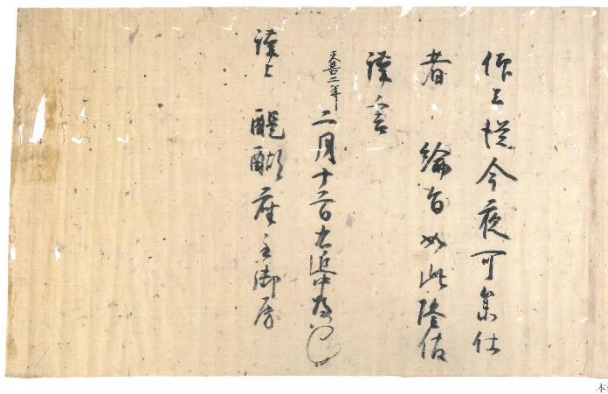
安土桃山時代 紺紙金泥(楮紙・金界) 卷子装



故・陽光院誠仁（さねひと）親王（後陽成天皇の父。正親町（おおぎまち）上皇の息。）の七回忌曼荼羅供のために書写されたもの。内題の「仏説阿弥陀経」は正親町上皇、以降の本文は能書家として知られる後陽成天皇の筆による。この曼荼羅供では、醍醐寺義演を導師とし、醍醐寺内院家の各院主が職衆をつとめた。故・陽光院は上醍醐五大堂の再建を企図するなど、関わりも深い。経函には、義演が本経の由来について記した置文がともに納められている。

⑤ 国宝『後冷泉天皇綸旨（ごれいぜいてんのうりんじ）』

平安時代・天喜2年（1054） 紙本墨書 ※「醍醐寺文書聖教」93 函1号

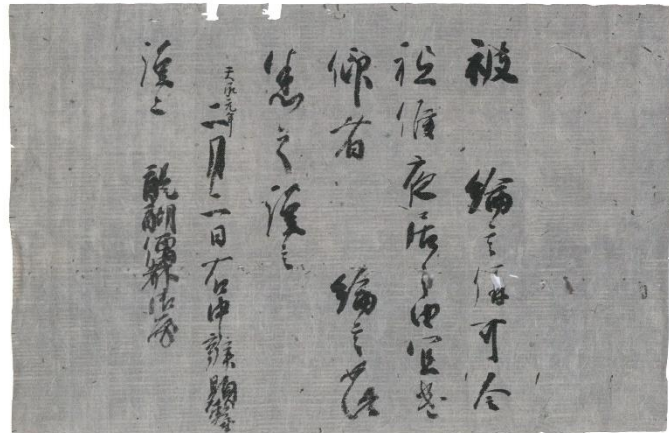


綸旨（りんじ）とは、天皇の命を受けた者がその意を伝えるため発給する奉書形式の文書。主に天皇の私的な内容を、奉者がその意を承けて起草する。本綸旨は、後冷泉天皇が醍醐寺覚源（かくげん）に護持僧（ごじそう）として「夜居（よい）」を命じたもので、奉者は源隆俊（みなもとのたかとし）。写しなどではない正文（しょうもん）として伝わる最古の綸旨として知られる。

また、「夜居宣旨」、「前僧正時」の墨書を加えた題箋軸（だいせんじく）が付属しており、覚源の次の座主定賢（じょうけん）の時代に整理されたと考えられる。

⑥ 国宝『崇徳天皇綸旨（すとくてんのうりんじ）』

平安時代・天承元年（1131） 紙本墨書 ※「醍醐寺文書聖教」93 函 2 号

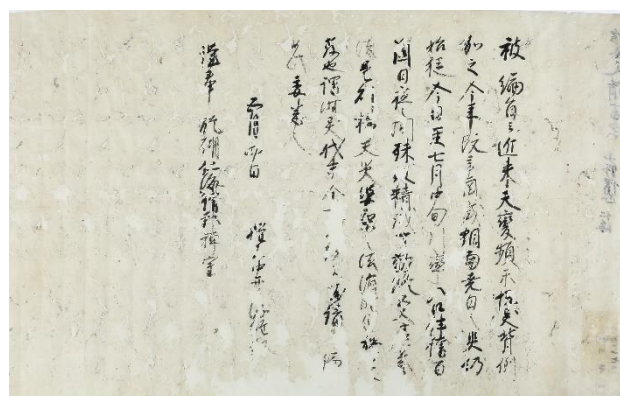


崇徳天皇が醍醐寺元海（げんかい）に護持僧として「夜居」を命じたもの。奉者は藤原顕頼（ふじわらのあきより）。護持僧とは、天皇の身体護持を祈る僧侶を言い、天皇の寝所に隣室する「二間（ふたま）」で就寝中の天皇に近侍する夜居などを行なった。護持僧を任じられる重要性は高く、修法や加持祈祷を得意とする醍醐寺僧の一端がうかがえる。

また、綸旨の料紙（りょうし）には、宿紙（しゆくし・使用済みの紙を漉き返した再生紙）に墨を加えたものを用いることが多く、本綸旨はその初見資料として知られる。

⑦ 国宝『後一條天皇綸旨写（ごいちじょうてんのうりんじょうつし）』

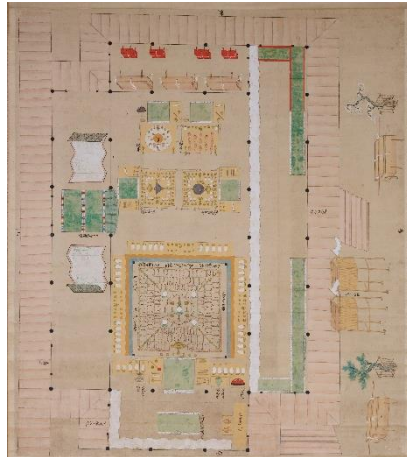
室町時代 紙本墨書 ※「醍醐寺文書聖教」2 函 17 号



治安元年（1021）、後一條天皇が転変怪異をはらうため、五大虚空蔵法の勤修を醍醐寺仁海（にんがい）に命じる内容。本文書は、醍醐寺報恩院隆源（りゅうげん）による室町前期の写しだが、綸旨の発給時期としては最も時代の古いものに属する。醍醐寺では、古くから古文書の整理や保管につとめ多くの文書が残され、特に綸旨については、その発生や形態を考えるうえで貴重なものが現存する。

⑧ 未指定『宮中太元帥御修法図（きゅうちゅうたいげんみしほず）』

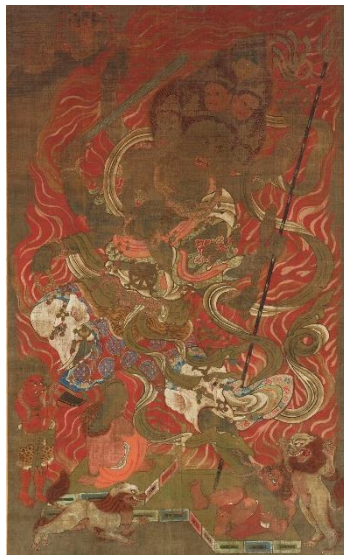
江戸時代 紙本著色 掛幅装



宮中紫宸殿での太元帥法（たいげんほう）の様子を示した図。人物を特定できる記入がなく役職のみが書かれていること、柱の数が実際と異なることなどから、記録ではなく、修法する際の覚書と考えられる。画面中央下部には、太元帥法本尊像（6幅1組）を修法道場に懸ける位置方角が示され、八臂の太元帥明王像は、東正面の三十六臂太元帥明王像の向かって右、東南に懸けられていたことが分かる。

⑨ 重要文化財『太元帥明王像（八臂）（たいげんみょうおうぞう）』

鎌倉時代・14世紀 絹本著色 掛幅装 ※太元帥法本尊像6幅のうち



醍醐寺理性院に伝来する太元帥法（たいげんほう）本尊像6幅のうちの1幅。太元帥法は、主に鎮護国家や外敵調伏を祈願するもので、空海の弟子の常暁（じょうぎょう）が唐から伝えたのち、宮中で毎年正月に修せられる重要な法会の一つとなった。

常暁が唐から請来した本尊画像は小栗栖法琳寺（おぐるすほうりんじ）に伝承されたが、正和2年（1313）に焼失。本図は、同年中に画師賢信によって新たに描かれた太元帥法本尊像と推定され、太元帥法とともに理性院に継承された。